

医療従事者と患者との情報共有に関する基本方針

- 互いに協力し合う医療環境を築くため、医療従事者からの十分な説明に基づいて、患者自身が疾病や診療内容について理解・納得・同意が得られるように情報を共有する。
- 患者と医療従事者との間で患者の診療情報を共有し、医療上の意思決定や治療効果の向上が図ることが出来るようにする。
- 医療従事者間でも患者の診療情報を共有し、安全で質の高い医療の実践を目指すものである。

平成24年8月6日